

はつかいちら 21

平成29年 6月号

発行人支部長 星野 泰輝

編集責任者 広報部長 田尾 幸二

一 廿日市支部定期総会が開催されました

日時 平成29年6月6日（火）午後2時30分～午後3時30分

場所 広島サンプラザ 2階

議題 第1号議案 平成28年度事業報告及び承認の件

第2号議案 平成28年度収支報告及び承認の件

第3号議案 平成29年度事業計画(案)の承認の件

第4号議案 平成29年度収支予算(案)の承認の件

第5号議案 中国税理士会廿日市支部事務局設置検討委員会の件

第6号議案 廿日市支部 支部年会費の納入方法の件

第7号議案 役員改選の件

会員の出席状況 本人出席73名 委任状27名 計100名/会員総数105名

会員総数の過半数の出席により総会は有効に成立

議長 河本 不二雄会員

議事録署名人 伊藤 忠彰会員 吉島 孝志会員

第1号から第4号議案まで審議され、原案どおり可決承認されました。

第5号議案について、委員名簿が報告され、同委員会で廿日市支部が広島地区支部連絡協議会(地区連)へ加入することが可能か否かを検討します。

第6号議案は承認され、来年度から、ゆうちょ銀行で年会費をお振込願います。

第7号議案 星野支部長が改選役員を提案し、同案で承認決定されました。



二 支部総会での質疑応答

質問 泉原 正利会員

税務署における税務支援について、着座でのパソコン使用を選択した場合、納税者から「同意書」を徴してマイナンバーを取扱うことについて

本年度の税務署における税務支援について、先ほど執行部は「大きなトラブルはなかった」と報告されたが、実態の把握が済んでいれば、その実態と分析結果および評価を聞かせて欲しいと思います。

また、まだ実態把握が済んでいない場合には、実態の把握を実施し分析と評価を行い、次年度の税務署との協議に生かして欲しいと思います。なお、実態把握の方法は多くの日数従事した税理士に電話をして感想を聞く程度でも良いと思います。

回答

実態の把握は、現時点では行っていません。

マイナンバーを取扱うことは、税理士に安全管理措置等の重い責任が生じるため、28年度の税務支援は、マイナンバーを取扱わない「前処理」と「パソコン入力指導」にすることで当局と協議してきましたが、マイナンバーを取扱う事態が生じたときの対応策がはっきりと決められないままとなっていました。

今年度は、マイナンバーを初めて扱った前回の税務支援を基に、マイナンバーへの対応策を明確にしていきたいと思います。

なお、支部会員で、28年度の税務支援につき、マイナンバーで苦慮された方がいらっしゃたら、星野支部長までご連絡下さるようお願いします。



三 新執行部の就任挨拶

支部長 星野 泰輝

先の定期総会で、支部長に再選された星野 泰輝です。

前任期中の二年間は、大過なく乗り切ることができました。これは、支部の活動を取りまとめて下さいました役員の皆様のおかげであり、また執行部を支えて下さいました会員の皆様方の温かいご支援とご協力のたまものと、深く感謝いたしております。

私の税理士登録は、平成4年3月ですので、登録して25年になります。

皆様のご指導のおかげで、充実した25年間を送ること出来ました。感謝いたしております。

また、区切りとなる年に伝統ある廿日市支部の支部長を重任させていただくことは、とても光栄なことと感謝するとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いです。これから二年間、明るく誠意をもって支部活動に全力を尽くし、皆様の期待に応えることができるよう、努力する覚悟です。

これまでと同様に、会員の皆様のご指導ご協力を心からお願ひいたします。

副支部長 青木 春好

このたび、副支部長に選任されました青木 春好です。

副支部長という大任ですが、会員の皆様の支部であるということを念頭に、星野支部長の下で円滑な支部運営に寄与できるように努めたいと思っております。

会員の皆様のご指導ご協力をお願ひいたします。

副支部長 林谷 悟

引き続き、副支部長の任に就くこととなりました林谷 悟です。支部会員が100名を越す大所帯になり、細部にまで配慮が届かない事もあるかと思いますが、星野支部長を補佐しつつ、微力ではございますが、少しでも支部の皆様のお役にたてますよう心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

副支部長 杉山 謙一郎

このたび、定期総会で副支部長に選任されました杉山 謙一郎です。

器量に乏しい私が、このような重責を果たしうるか、大いに心配であります。

ですが、私なりに、星野支部長を補佐するとともに、会員の皆様のお役に立てるよう努力します。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

総務部長 宮地 文夫

このたび、総務部長に選任されました宮地 文夫です。
はなはだ大任ではありますが、星野支部長を補佐し、支部運営が円滑に進みます
よう重責を果たしてまいりたいと思っています。
会員皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

指導研修部長 細川 和裕

このたび指導研修部を担当させていただくことになりました。よろしくお願ひい
たします。

信頼される税理士制度を確立する観点から、平成28年4月1日から36時間の
研修受講義務化がスタートし、更には、税理士情報検索サイトにより、平成30年
度以降の受講時間に関する情報を公開する予定になっています。

新研修システムでは、マルチメディア研修が視聴できる日税連研修ホームページ
へのリンクが掲載されるようになりました。

なお、病気や出産等で研修に出席できない場合には、「研修受講義務免除申請書」
を提出することで、36時間の研修義務が免除されます。

このような情勢において、指導研修部におきましては、微力ではございますが、
会員の皆様にとって有用な研修の実施に努めてまいりたいと思っています。

調査研究部長 河本 雅志

前期に引き続き、調査研究部長として選任されました河本 雅志です。

執行部員としてはもとより、税理士としても人間としても経験が浅く、至らぬと
ころが多いと思いますが、この役を成長のチャンスととらえ、前期同様、「真摯な姿
勢」と「スピード感」、「笑顔」をテーマに努めていきたいと考えておりますので、
よろしくお願ひいたします。

綱紀監察部長 黒田 実

このたび、綱紀監察部長に再任されました黒田 実です。3期目となりますがよろ
しくお願ひいたします。

我々税理士は、税の専門家としての特別の資格を与えられていることから法令を
遵守する義務があると同時に納税者からの信頼に適格に応えなければなりません。

当部は、このような税理士本来の義務に違反することのないよう会員等の指導監
督をする重要な任務を与えられています。引き続きご理解の上ご協力をお願ひいた
します。

広報部長 田尾 幸二

引き続き広報部長を担当させていただきます。当部は、租税教室講師の派遣およ
び広報誌の発行を行いますので、会員皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

税務支援対策部長 浅井 克己

このたび、税務支援対策部長に就任することになりました浅井です。
二度目の税務支援対策部長への就任となり、身の引き締まる思いがしております。
税理士登録から6年となり、少しづつ仕事にも慣れてきた今日この頃です。
マイナンバーが導入され、確定申告の手続きもいろいろ複雑になっていますが、
前回の経験を活かし会員皆様のお役にたてるよう頑張ってまいりますので、ご協力を
よろしくお願ひいたします。

厚生部長 江口 竜哉

このたび、木村 守孝先生の後任として厚生部長に選任された江口です。
執行部の仕事は初めてで戸惑う事もあるかとは思いますが、精一杯努力いたし
ますので、会員の皆様方にはイベント等へのご参加をよろしくお願ひ申し上げます。

情報化対策部長 福井 政夫

引き続き情報化対策部長を担当させていただきます。
本年度はマイナポータルの本格運用や法人申告のe-Tax義務化などITに係る話題
が多いので会員の皆様にわかりやすく情報提供できるよう部を運営していきたい
と思っていますのでよろしくお願ひいたします。

監事 藤本 邦彦

監事を重任することになりました藤本です。監事は支部の会計の監査をすることは勿論、業務執行をも監査することになっております。支部活動が適正に行われ、会員の皆様の負託に十分応えた業務執行になっているかどうか、随時監査していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

四 会員異動のお知らせ（敬称略、順不同）

1 入会

該当なし

2 退会

氏名	退会日	退会理由
やすもと ようこ 安本 洋子	平成28年12月31日	業務廃止
たかば ひろそう 高場 博三	平成29年3月31日	業務廃止
おおしま くにお 大島 久仁夫	平成29年3月31日	業務廃止
やまなか やすあき 山中 康彰	平成29年3月31日	業務廃止

3 転入

氏名	事務所所在地・電話番号	変更
さかみ 坂見 聖二	〒731-5136 広島市佐伯区楽々園6丁目6番6号 TEL082-569-4503	3月1日 海田支部から 転入

五 カープ観戦

厚生部のイベントにより、マツダスタジアムで、平成29年4月から5月に開催された対巨人戦4試合を各10席に分けて観戦しました。

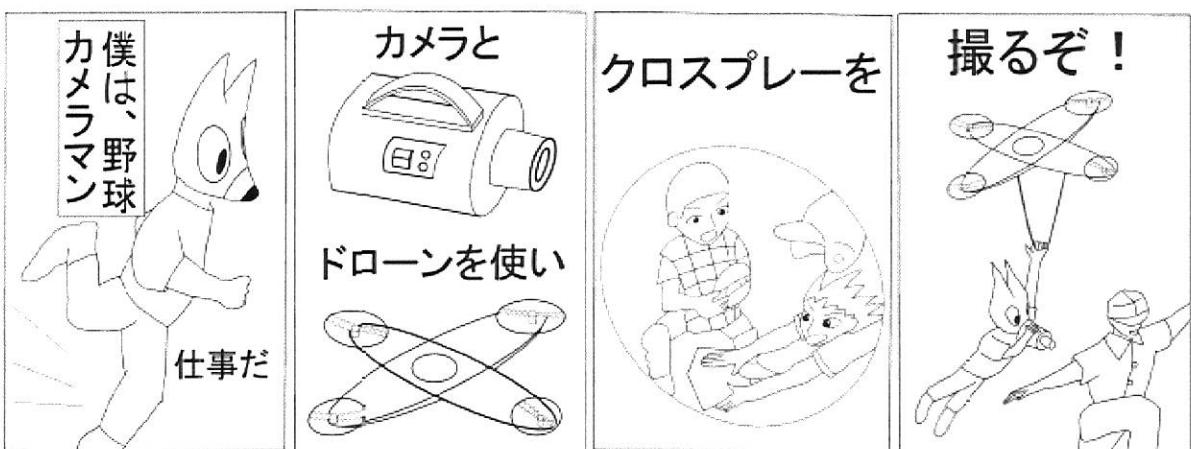
観戦日 4月25日(火)・同26日(水)・同27日(木) いずれも18時から開始
5月14日(土) 13時30分から開始

木村 守孝前厚生部長、大人気のカープ観戦を企画していただき、ありがとうございました。今季もカープは強いです。



写真 4月25日撮影

四コマ漫画



1

2

3

4

日本税協連福祉会生命共済制度 「優 You プラン」 のおすすめ

中国税理士協同組合

スケールメリットを活かしたお手頃な掛金で大型保障!
税理士・従業員の皆様へ確かな保障を!

① 特徴

掛金が安い

Why : 全国で2万人以上が加入しているため最高ランクのスケールメリット

契約保険金額は約1,353億円(平成29年3月現在)

example: 15歳~35歳の女性で死亡保障額200万円の場合月額掛金は188円

(29年度現在)

配当還付率が高い

Why : スケールメリットにより毎年の収支決算が良好

23年度40%、24年度46%、25年度43%、26年度41%、27年度~~57%~~ (実績値)

(配当金が還付されるので実質掛金は更に軽減されます。)

事務所一括加入型であること

審査: 告知のみでお手続きが簡単です。(事業主が取りまとめて行う)

掛金: 事務所負担であり、事務所の口座から自動引落となります。

税務処理: 事務所が負担した従業員の掛金は、福利厚生費として
全額損金(必要経費)に算入できます。

② 死亡保険金受取

死亡保険金は、「加入者の相続人50%、残り50%は弔慰金等を目的として」、
事務所が受取ります。

③ 加入可能年齢と保険金額

新規加入(増額を含む)は70歳まで(200万から3,000万円)

更新は80歳まで更新可能です。但し76歳からは上限が1,000万円

*保険年齢…1年未満の端数について6カ月を超えるものは切り上げ。6カ月以下のものは切り捨てます。

ご照会・お手続き等については、次の「事務幹事会社:住友生命保険相互会社」担当者にお問い合わせください。

住友生命 広島支社 担当: 下伏	電話 (082) 261-5283
福山支社 担当: 角尾	電話 (084) 924-1168
山口支社 担当: 吉丸	電話 (083) 231-3445
岡山支社 担当: 小沢	電話 (086) 225-3210
鳥取支社 担当: 犬飼	電話 (0857) 23-1823
松江支社 担当: 田尻	電話 (0852) 22-2257